

## Stay Concierge 利用規約（レジジャーホテル版）

Stay Concierge 利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社 U S E N - A L M E X（以下「当社」といいます）が提供する「Stay Concierge」サービス（以下「本サービス」といいます）の利用に際して適用される条件を定めるものです。

### 第 1 章 総則

#### 第 1 条（本規約等の目的）

本規約は、本サービスの提供条件及び本サービスの利用に関する契約者と当社との間の権利義務関係の設定を目的とします。

#### 第 2 条（定義）

本規約における用語の定義は、次の各号に定めるとおりとします。

- ① 「利用契約」とは、本規約に従い本サービスの利用の申込みをした事業者（法人その他の団体又は個人事業主をいい、以下同様とします）と当社との間で締結される、本規約をその内容とする契約をいいます。
- ② 「契約者」とは、当社と利用契約を締結した事業者をいいます。
- ③ 「契約者施設」とは、契約者が運営するホテル、契約者が第三者に管理を委託しているホテル又はその営業者が契約者に管理を委託しているホテルその他の施設のうち、利用契約に基づき本サービスの利用を許諾された施設をいいます。
- ④ 「スマートフォン・アプリケーション」とは、iOS 搭載デバイス（iOS を搭載したスマートフォン端末及びタブレット端末等をいいます）又は Android OS 搭載デバイス（Android OS を搭載したスマートフォン端末及びタブレット端末等をいいます）のスマート・デバイスにおいて動作するアプリケーションをいいます。
- ⑤ 「配信サイト」とは、App Store 又は Google Play その他のスマートフォン・アプリケーションを配信するためのウェブサイトをいいます。
- ⑥ 「施設アプリ」とは、当社が本サービスとして契約者に提供するスマートフォン・アプリケーションをいいます。
- ⑦ 「施設アプリ利用規約等」とは、施設アプリ又は施設アプリの機能の利用に関する条件等をいいます。
- ⑧ 「施設アプリ利用者」とは、施設アプリ利用規約等の適用に同意して施設アプリを利用する個人をいいます。

- ⑨ 「会員」とは、所定の情報を登録した施設アプリ利用者に関り利用可能な施設アプリの機能を利用するために、その登録を完了した施設アプリ利用者をいいます。
- ⑩ 「管理画面」とは、施設アプリ利用者の情報その他の施設アプリを通じ契約者が取得する情報、契約者が施設アプリにより施設アプリ利用者へ提供する機能の設定その他の施設アプリに関する管理をするための操作画面をいいます。
- ⑪ 「認証情報」とは、管理画面へのログインに必要な ID 及びパスワードをいいます。
- ⑫ 「本サービス設備」とは、当社が本サービスの提供に用いるサーバ等のコンピューター、電気通信設備及びその他機器類をいいます。

### 第 3 条 （本規約等の適用）

1. 管理画面もしくは当社ウェブサイトへの掲載又は申込書その他の書面もしくは電磁的記録により当社が提示する本サービスの利用に関する条件等は、契約者との間で本規約の一部を構成するものとします。その条件等内容と本規約の内容が抵触又は矛盾する場合には、その条件等に特段の留保がある場合を除き、本規約の内容が優先して適用されます。
2. 契約者は、配信サイトを通じ配信するスマートフォン・アプリケーションに関し Apple Inc. 又は Google LLC が定めた規約、ガイドラインその他の条件等が施設アプリに適用されることを理解し、その条件等を遵守するものとします。

### 第 4 条 （本規約の変更）

当社は、当社所定の方法により契約者に通知することによって、本規約を変更することができます。

### 第 5 条 （本サービスの定義）

1. 本サービスの内容は、次に掲げるとおりとし、詳細な内容及び機能等は、別途当社が契約者に対し提供する資料等に記載するとおりとします。
  - ① 「基本サービス」 利用契約に基づき許諾された範囲内で、契約者が契約者専用の施設アプリを通じて契約者施設の情報又はサービスを施設アプリ利用者へ提供することができるサービスをいいます。
  - ② 「オプションサービス」 施設アプリのカスタマイズその他の別途当社が定める申込書に定めるサービスをいいます。
  - ③ 「Stay Concierge 予約機能」 当社が別途提供する「ハピホテ予約シス

テム」の機能を利用して、契約者施設の利用を希望する者を契約者に媒介するサービスをいいます。

2. 当社は、本サービス及び本サービス設備の内容及び機能等を、当社の判断により、事前予告なしに追加、変更又は廃止等する場合があります。当社は、かかる変更等により、変更前と同等の内容及び機能が維持されることを保証しません。

## 第2章 利用の申込及び契約に関する規定

### 第6条（申込み及び利用契約の成立）

1. 本サービスの利用を希望する事業者は、当社が定める申込書の提出その他の当社所定の方法により、本サービスの利用を希望する施設毎に本サービスの利用申込を行うものとします。
2. 前項の申込みを当社が承諾した場合には、当該申込日に遡って、本規約及び当該申込書に基づく利用契約が成立するものとします。

### 第7条（アカウントの取得）

契約者は、利用契約の成立後遅滞なく、配信サイトにおける施設アプリの配信その他の手続きに使用するアカウントを登録するものとします。なお、契約者は、利用契約の成立前から登録済みのアカウントがある場合には、そのアカウントを使用することができます。

### 第8条（利用期間）

1. 本サービスの利用期間は配信サイト上に施設アプリが公開された日から1年間とします。
2. 前項の規定にかかわらず、利用期間満了日の1ヶ月前までに当社又は契約者の一方から書面による更新拒絶の意思表示がない限り、利用期間は、さらに1ヶ月間延長されるものとし、以後も同様とします。
3. 利用契約は、利用期間の終了をもって終了します。

### 第9条（サービスの追加その他の契約内容の変更）

1. 契約者は、利用契約の成立後、利用するサービスの追加その他の利用契約の内容の変更を希望する場合には、当社にその旨を連絡し、当社の指示に従い手続きを行うものとします。但し、本サービスを利用する施設の追加は、第6条第1項に定める利用申込により行うものとします。
2. 前項の変更は、当社が変更を承諾する旨を契約者に対し通知した時に効力を

生じるものとしします。

#### **第10条 (契約者情報の変更)**

契約者は、利用申込その他の手続きにより当社に届け出た情報に変更があった場合には、当社所定の方法により、直ちにその変更内容を報告するものとしします。

### **第3章 本サービスの利用に関する基本的な規定**

#### **第11条 (本サービスの利用)**

1. 契約者は、本サービスを利用させる契約者又は契約者施設の従業員（雇用形態を問わないものとし、以下「従業員」といいます）を自らの判断で決定することができるものとしします。なお、契約者は、各従業員が本規約及び利用契約に違反しないよう管理監督するものとし、従業員が本サービスを適切に利用するために必要な教育及びトレーニング等を自己の責任と費用負担において実施するものとし、従業員による本サービスの利用について一切の責任を負うものとしします。
2. 契約者又は従業員による本サービスの利用に必要なスマート・デバイス、通信機器及びインターネット環境等は、全て契約者の責任及び費用負担で用意、導入、設定、維持及び管理するものとしします。
3. 契約者は、全て自らの意思及び責任において本サービスを利用するものとし、契約者又は従業員の誤操作又は不正操作等により意図しない事態になったとしても、これらの事態を自らの責任及び費用負担で解決するものとしします。
4. 契約者は、本サービスの利用を通じて入力、送信、掲載及び登録したデータ及び情報等の内容に関しての一切の責任を負うものとしします。
5. 契約者は、本サービスの利用に関して第三者に損害等を与えた場合又は第三者との間で紛争等が生じた場合には、これらの事態を自らの責任及び費用負担で解決するものとしします。
6. 契約者は、当社の書面による事前の承諾がない限り、利用契約又は本規約に定める権利の一部又は全部を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならないものとしします。

#### **第12条 (施設アプリの作成等)**

1. 契約者及び当社は、当社所定の機能、デザインその他の仕様の範囲内において、当社が契約者に提供する施設アプリの仕様を協議して決定するものとしします。

2. 契約者は、当社の求めに応じ、施設アプリに掲載を希望する情報（以下「施設アプリ掲載情報等」といいます）その他の施設アプリ作成に必要な情報を、当社指定の様式及び方法により当社に提供するものとします。なお、当社は、契約者より提供された情報に不足もしくは不備等があったこと又は提供の遅れにより契約者に生じた損害等につき責任を負いません。
3. 当社は、第1項の仕様に従い善良な管理者の注意をもって施設アプリを作成するものとします。
4. 契約者は、当社が動作確認用の施設アプリを提供した場合には、その提供日から当社の指定する期日まで（以下「点検期間」といいます）に契約者の責任と費用負担において、動作確認その他の施設アプリの点検をするものとします。
5. 点検期間内に契約者が具体的な理由を明示して異議を述べない場合には、契約者は、点検期間の満了日をもって、施設アプリの作成業務の終了を確認したものとみなします。
6. 当社は、前項の確認の後、配信サイトへの施設アプリの提供その他の配信サイトにおける施設アプリの配布に関する手続きを行います。
7. 当社は、当社の裁量により、本条に定める業務の全部又は一部を第三者に委託することができるものとします。

### **第13条（配信サイト掲載情報等）**

1. 施設アプリ利用規約等、プライバシーポリシーその他の配信サイトに掲載する施設アプリに関する情報等（以下「配信サイト掲載情報等」といいます）を当社が作成した場合には、契約者は、当社が作成した配信サイト掲載情報等の内容を確認し、確認結果を当社が指定する期日までに連絡するものとします。なお、契約者から掲載可否の通知自体がない場合や掲載を可とする通知を受領することができないために掲載期日までに施設情報を登録、掲載できない場合であっても、本サービスの利用料金は、第19条（利用料金）が定めるところに従い発生するものとします。
2. 前項の指定期日経過後に、配信サイト掲載情報等の変更を契約者が当社に対し希望する場合は、別途当社が指定する費用が発生します。

### **第14条（管理画面の使用）**

契約者は、認証情報が当社より発行された後、管理画面において当社所定の機能を使用することができます。

### **第15条（本サービスの知的財産権）**

1. 施設アプリ、管理画面その他本サービスを構成する有形及び無形の構成物（プログラム、データベース、アイコン、画像、文章、マニュアルその他の一切のコンテンツを含むものとし、以下「本コンテンツ」といいます）に関する著作権その他の知的財産権は、当社又は当社に利用を許諾した第三者に帰属します。
2. 契約者は、本コンテンツを改造、改変又は複製してはならないものとします。

#### 第16条（掲載情報等）

1. 施設アプリ掲載情報等及び配信サイト掲載情報等（以下「掲載情報等」といいます）の著作権その他の知的財産権その他一切の権利は、契約者が当社に提供した後又は管理画面で登録した後も引き続き契約者に帰属するものとします。
2. 契約者は、当社に対し、当社が施設アプリの作成その他本サービスの提供に必要な範囲で、掲載情報等を使用及び利用（著作物においては著作権法第27条及び第28条の権利の行使を含みます）することができる、無期限、無償、再許諾可能、譲渡可能かつ取消不能の権利を付与するものとします。
3. 本サービスの提供に関連して当社が作成、収集及び加工処理等を行った情報及びデータ等の著作権その他の知的財産権その他一切の権利は、当社に帰属するものとします。契約者は、事前に当社の承諾を得ることなく、当社に権利が帰属する情報及びデータ等を施設アプリとは関係のない目的のために使用してはならないものとします。
4. 当社は、第17条第2項に定める場合のほか、当社の判断に基づき、配信サイトもしくは施設アプリへの掲載又は次項の利用に適するよう掲載情報等の一部を改変又は削除等することができるものとし、契約者はこれに対し著作者人格権の行使その他異議を述べないものとします。
5. 当社は、掲載情報等を、個人を特定できないよう匿名化（個人を特定できる情報（氏名及び電話番号等）を削除することをいいます）を行い、個人情報とみなされない形式に加工した上で、次の方法で処理及び利用する場合があります。
  - ① 当社による商業的な商品・サービスの開発、製造、販売、研究、分析、統計又はマーケティング等もしくは技術的な発明、考案、創作、研究、分析又は統計等のために活用すること。
  - ② 本サービスの性能又は機能の向上、改善、追加、研究、調査又は分析等のために活用すること。
  - ③ 本サービスと当社の別システム又はサービス等とを連携、提携又は協業等する場合に活用すること。

- ④ 当社が制作する本サービスの媒体資料及び営業資料等に掲載すること。
- ⑤ 本サービスの広告及び宣伝活動等のために、ソーシャルメディア、ウェブサイト又は雑誌媒体等に掲載すること。
- ⑥ 当社が本規約及び利用契約に基づき行う業務のために利用すること。
- ⑦ その他前各号に付帯関連する事項で処理又は利用すること。

## 第17条（遵守事項）

1. 契約者は、掲載情報等が配信サイト又は施設アプリに掲載されたことに起因又は関連する事項について一切の責任を負うとともに、次の事項を遵守するものとします。
  - ① 法令に違反する情報及び公序良俗に反する情報を提供及び掲載しないこと。
  - ② 当社が項目や機能毎に指定するテーマ又はジャンルから逸脱すると判断する情報を提供及び掲載しないこと。
  - ③ 第三者の著作権その他の知的財産権、営業秘密及びプライバシー等の権利を侵害又は侵害するおそれのある情報を提供及び掲載しないこと。
  - ④ 第三者を誹謗中傷又は侮辱する情報を提供及び掲載しないこと。
  - ⑤ 虚偽又は誇張した情報もしくは事実と反する情報や誤認を招く情報を提供及び掲載しないこと。
  - ⑥ 前各号に掲げる事項のほか、別途当社が定める禁止事項に違反しないこと。
2. 当社は、掲載情報等が当社の定める掲載基準等（以下「掲載基準等」といいます）に適うか否かを随時審査することができ、掲載情報等が掲載基準等に反すると判断した場合その他当社が合理的に必要と判断した場合には、当該掲載情報等の一部又は全部を任意に変更又は削除等できるものとし、契約者はこれに対し著作者人格権の行使その他異議を述べないものとしものとします。なお、この場合において、当社が当該掲載情報等の変更又は削除等を要請したときは、契約者はこれに速やかに応じるものとします。
3. 契約者は、掲載基準等に違反したことにより第三者から契約者又は当社に対しクレーム、異議申立て等（損害賠償の請求、使用差止の請求等内容の如何を問わず、また訴訟提起の有無を問いません）が発生した場合には、利用契約期間中はもとより利用契約終了後であっても、契約者自らの責任と費用負担でこれを処理及び解決するものとし、当社に一切迷惑をかけないものとします。また、契約者は、掲載情報等に関して当社に損害が生じた場合には、当該損害の全てを賠償及び補填するものとします。

## 第18条（認証情報の管理）

1. 契約者は、認証情報の管理を自己の責任において行わなければならないものとし、管理不十分、使用上の過失又は第三者の使用等により発生した一切の損害等の責任を負うものとします。
2. 契約者は、従業員に対し、認証情報の機密性及び管理の重要性等を十分理解させるものとし、従業員による認証情報の管理不十分又は使用上の過失等により発生した一切の損害等の責任を負うものとします。
3. 認証情報を利用して行われた全ての行為は、契約者による行為とみなし、当社は、当該行為が認証情報の盗用又は不正使用等による第三者の行為であったとしても、それらにより契約者に生じた損害等につき責任を負いません。

## 第4章 料金の支払いに関する規定

### 第19条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金は、次の各号に定める通りとします。
  - ① 初期費用：施設アプリの初回作成費用その他の本サービスの利用開始時に必要となる費用。
  - ② 月額費用（施設料金）：基本サービスの対価として、1契約者施設毎に毎月発生する利用料金
  - ③ トランザクションフィー：第35条に定める Stay Concierge 予約機能の利用料金
2. 当社は、事前に契約者に通知することにより、本サービスの利用料金を変更することができるものとします。
3. 契約者は、配信サイト上に施設アプリが公開された日の属する月の翌月から利用契約の満了日の属する月まで、当社が申込書に提示した月額費用その他の本サービスの利用料金を支払うものとします。
4. 歴月の途中で利用契約が解除された場合もしくは終了した場合または本サービスが廃止された場合であっても、特段の定めのない限り、日割計算を行わず、その月は1ヶ月分の利用料金が発生するものとします。
5. 当社は、事由の如何を問わず、利用契約に特段の定めがある場合を除き、契約者より受領した本サービスの利用料金を返還する義務を負わず、契約者は、これを予め承諾するものとします。

### 第20条（支払方法）

契約者は当社に対して、次の各号の定めに従い、本サービスの利用料金を支払う義務を有します。

- ① 契約者は、当社の指定する銀行口座への振り込み又は契約者指定の銀行口座から自動引き落としのいずれか申込書にて指定した方法により、本サービスの利用料金を支払うものとします。なお、振り込み等に係る手数料は、契約者の負担とします。
- ② 契約者は、本サービスの利用料金の支払いを遅延した場合には、支払期限の翌日から完済までの債務残高に対して民事法定利率による遅延損害金を付加して、これを当社に支払うものとします。
- ③ 契約者は、本サービスの利用又は提供を一時的に停止した場合であっても、当該停止期間に対する利用料金を支払わなければならないものとします。

## 第5章 情報の取り扱いに関する規定

### 第21条（データの管理）

1. 契約者は、契約者の責任において、保存が必要と判断したデータの保存、管理、バックアップ等をするものとします。当社は、契約者がデータの保存、管理及びバックアップ等を適切に実施しなかったことにより発生した損害等について責任を負いません。
2. 当社は、本サービス設備に保存されている契約者に関するデータの完全性及び保存性等を保証するものではなく、不可抗力その他当社の責めに帰することができない事由によりそれらのデータが消失、漏洩又は毀損等した場合であっても、その後の復旧措置の如何を問わずその結果発生する契約者又は第三者の損害等について一切責任を負いません。

### 第22条（秘密保持義務）

1. 契約者は、事前に当社の承諾を得ることなく、利用契約期間中に知り得た本サービスに関する情報又は当社に関する技術上又は業務上の情報を、第三者に開示又は漏洩してはなりません。
2. 当社は、事前に契約者の承諾を得ることなく、利用契約期間中に秘密である旨明示して契約者から提供された情報を、第三者に開示又は漏洩しません。但し、第43条（業務委託）に基づき当社が第三者に業務委託又は業務提携をする場合には、当該第三者に対して本項と同等の秘密保持義務を負わせたうえで必要な情報を開示できるものとします。
3. 前二項の規定は、次の情報には適用しないものとします。
  - ① 知得した際、既に自己が保有していた情報
  - ② 知得した際、既に公知となっている情報

- ③ 知得した後、自己の責めに帰すべき事由によらずに公知となった情報
- ④ 正当な権限を有する第三者から適法に取得した情報
- ⑤ 開示された情報によることなく独自に開発、取得していた情報

### 第23条（個人情報の管理）

1. 当社は、本サービスの提供により当社が取得した個人情報（個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、住所、生年月日、メールアドレス、電話番号、その他の記述等によって当該個人を識別できるもの）の取り扱いについては、当社が別途定める個人情報保護方針（<https://www.almex.jp/privacy/index.html>）及び個人情報の取扱いについて（<https://www.almex.jp/privacy/privacy.html>）を遵守するものとします。
2. 契約者は、本サービスの利用及び施設アプリを通じて収集又は取得する個人情報を、個人情報保護法その他の法令及びガイドライン等に反しない範囲で取り扱い、使用するものとします。また、契約者は、個人情報を取り扱う従業員を特定し、当該従業員が個人情報を不適切に取り扱わないよう管理するものとします。
3. 契約者は、個人情報の取扱いについて、個人情報の紛失、流出、毀損又はその他事故が発生した場合には、全て自己の責任及び費用負担で解決するものとし、当社に一切迷惑をかけないものとします。
4. 当社は、契約者の電子メールアドレス宛に、本サービスその他の当社サービス等の広告又は宣伝等の電子メールを配信することがあります。但し、契約者が配信を拒否する場合には、以降配信を行わないものとします。

## 第6章 Stay Concierge 予約機能に関する規定

### 第24条（本章の適用）

本章の各規定は、施設アプリに Stay Concierge 予約機能（以下「予約機能」といいます）を搭載する契約者に限り適用されます。

### 第25条（Stay Concierge 予約機能）

1. 当社（旅行業者登録番号は東京都知事登録旅行業 第3-6895号）は、第12条第1項の仕様に従い施設アプリに予約機能を搭載した場合には、次の各号に定めるサービス（以下「施設提供サービス」といいます）を施設アプリに掲載し、施設アプリ利用者からの施設提供サービスの利用の予約の受付その他の手続きを可能にする情報を契約者に提供します。
  - ① 契約者施設において契約者施設が提供する宿泊サービス、施設利用サー

ビス及びこれらに付帯するサービス

② 契約者施設において契約者施設以外の個人又は法人その他の団体が提供するサービス

2. 予約機能は、管理画面とは別に提供されます。

## 第26条（予約機能の利用）

1. 当社は、契約者に対し、予約機能の利用に関し本規約に基づき次に掲げる事項を許諾します。
  - ① 契約者施設において予約機能を利用すること。
  - ② 再利用許諾先（契約者が契約者施設の管理を委託している第三者又は契約者に契約者施設の管理を委託しているその契約者施設の営業者をいいます。以下同じ）に対して契約者施設における予約機能の利用を許諾すること。
2. 契約者は、予約機能の利用に際して本規約に定める事項を遵守するものとし、再利用許諾先に対して予約機能の利用させるに際して本規約に定める契約者の義務を遵守させるとともに、再利用許諾先による予約機能の利用及びその結果に対して連帯して責任を負うものとしします。

## 第27条（契約者施設情報）

1. 契約者は、施設提供サービスに関する情報及び予約可能部屋その他の施設（以下「客室等」といいます）の空室情報（以下「在庫情報」といいます）その他の本システム所定の情報（以下「掲載施設情報」という）を予約機能に登録し、掲載施設情報に変更が生じた場合には、直ちに変更後の情報を予約機能に登録し、常に最新の在庫情報を施設アプリ利用者に提供するものとしします。

## 第28条（予約者と利用契約）

1. 当社は、施設アプリ利用者が施設アプリに掲載された在庫情報に基づき予約手続きを行い当社と手配旅行契約を締結した場合には、その施設アプリ利用者の連絡先その他の当社所定の情報を、その契約者施設を運営又は管理する契約者に対し電子メールの送信その他の契約者所定の方法で通知します。なお、契約者は、旅行業法第12条の5第3項による書面の交付に代えて、電子メールの送信によりその書面に記載すべき事項（本規約に記載されている事項を除きます）を提供することを承諾するものとしします。
2. 契約者は、前項の通知を受領したときは、同一の内容で予約を受け付け、その施設アプリ利用者と宿泊契約その他の施設提供サービスに関する契約（以

下「利用契約」といいます)を締結するものとしします。なお、利用契約は、施設アプリ利用者の施設アプリの画面上に「予約番号」が表示された時点で成立するものとしします。

3. 契約者は、予約状況を厳格に管理し、利用契約を締結した施設アプリ利用者(以下「予約者」といいます)のために客室等を確保するとともに、予約者に対し、施設提供サービスを自らの責任において提供するものとしします。
4. 契約者は、実際に提供される施設提供サービスが、予約者の予約時における在庫情報と同一であることを保証するものとしします。
5. 契約者は、利用契約に基づき施設提供サービスを予約者に提供することができない場合には、予約者の同意を得て、当該施設提供サービスと同程度又はそれ以上であると合理的に判断できる内容の施設提供サービス(当該契約施設以外で提供される施設提供サービスを含め、以下「代替サービス」といいます)を予約者に提供するものとしします。なお、利用契約に基づく施設提供サービスと代替サービスとに差額が発生する場合には、契約者がその差額を負担するものとしします。
6. 契約者が代替サービスの提供をしないことにより予約者に損害(予約者が自ら代替サービスを手配した際に要した費用を含みますが、これに限りません)が生じた場合には、契約者はその損害を賠償するものとしします。

### **第29条 (客室等の確保)**

契約者は、利用契約が成立した客室等を予約者のために確保する義務(以下「客室等確保義務」といいます)を負うものとしします。

### **第30条 (利用契約の変更又はキャンセル)**

1. 契約者は、予約機能を介し、利用契約の変更又はキャンセルの通知(以下、第28条第1項の通知と併せて「予約情報」といいます)を受領した場合には、利用契約又は本規約に別段の定めがある場合を除き、当該変更又はキャンセルを承諾するものとしします。
2. 予約者が施設アプリを利用することなく、直接契約者施設に対して変更又はキャンセルの通知を行った場合には、契約者は、自己の責任により予約機能に当該変更情報の入力をするものとしします。

### **第31条 (予約者への対応その他遵守事項等)**

1. 契約者は、旅館業法その他適用法令及び関連諸規則等を遵守の上、予約者に対し施設提供サービスを提供するものとしします。
2. 契約者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律により許可を

受けて営業する契約者施設においては、予約者の来店時に、当該予約者及び同行者が18歳以上であることを確認するものとします。

3. 契約者は、定期的に予約機能にアクセスし、予約情報の有無を確認するものとします。なお、当社は、予約機能を介しての予約情報の通知を補完又は代替する目的で、電子メール、電話又はFAXを利用することができるものとします。
4. 契約者は、予約者に対し、他の顧客に比べ不利な扱いをする等、当社の信用を損なう行為をしてはならないものとします。
5. 契約者は、施設提供サービス又は契約者施設につき、予約者からの苦情等を受けた場合には、当該苦情等につき誠実に対応するものとします。なお、当社を通じて予約者の苦情等の報告を受けた場合も同様とします。
6. 契約者は、客室等確保義務の違反により施設提供サービスを提供できない場合には、遅滞なく当社に通知するとともに、自己の責任と負担において、予約者に対し誠実かつ適切な対応を行い、当該施設提供サービスに係る紛争等の解決を図り、当社を予約者との紛争等から一切免責するものとします。
7. 前二項の規定は、当社が契約者に代わって予約者に対応することを妨げるものではなく、当社が契約者施設に代わって対応を行った場合には、契約者は、当社が対応に要した費用を当社に支払うものとします。
8. 契約者は、天災地変、戦争、暴動、内乱、火災、停電、疾病の蔓延、電気通信回線の輻輳（ふくそう）その他の障害、機器の障害、政府の規制その他当社の支配することができない事由（以下「不可抗力」といいます）又は乙の責めに帰することができない事由により施設提供サービスを提供できない場合には、自己の責任において、直ちに予約者に対して当該施設提供サービスの提供が不可能である旨を通知するものととともに、契約者に対しても同様の通知をするものとします。

### 第32条（無連絡キャンセルの取り扱い）

1. 予約者が事前に何らの連絡なく施設提供サービスを利用しなかった場合（以下「無連絡キャンセル」といいます）には、契約者は、当該予約者に対し自らの定める規則に従い適切な措置を取るものとします。
2. 契約者は、当社に対し、無連絡キャンセルによって発生した損害の賠償その他無連絡キャンセルに起因するトラブルへの対応等を請求しないものとし、契約者施設は、予約者に対し当該損害の賠償等を請求する場合には、自らの責任と費用においてこれを行うものとします。

### 第33条（利用契約の解除）

1. 契約者は、次の各号のすべてに該当する場合に限り、予約者との利用契約を解除できるものとします。
  - ① 当社に対し予約者の過去の施設提供サービスの予約状況の照会事実があること。
  - ② 当社より予約者の予約状況（予約者の氏名、他の契約者施設への施設提供サービスの予約の時期及び態様その他当該予約に関する一切の状況をいいます）から予約者による施設提供サービス利用の実現可能性が低いと合理的に判断される（例えば、同一の予約者が同一日に複数の宿泊施設の予約をしている、もしくは予約者の連絡先が真実と異なる可能性がある場合などを含みますが、これらに限りません）との報告を受けた事実があること。
  - ③ 前号の当社による報告を受け、自らの責任において予約者との利用契約を一方向的に解除する意思があることを当社に連絡した事実があること。
  - ④ 前号に定める連絡に対し当社より承諾をする旨の通知を受けた事実があること。
2. 契約者は、前項に基づき利用契約を解除をした場合には、直ちに予約機能に当該解除を登録するものとします。なお、この場合においても、契約者は、予約者が施設提供サービス利用のために契約者施設に来訪する可能性があることを認識するものとします。
3. 当社は、本条に基づく利用契約の解除に起因する一切の事象に対して何らの責任を負わないものとし、契約者は、その解除に起因して予約者と契約者の間に生じた一切の争いを自らの責任と費用にて解決するものとします。
4. 契約者は、予約者が当社の定める「ハピホテ予約サービス利用規約」第7条各項に定める義務のいずれかに抵触する行為をした場合もしくはそのおそれがあると当社が判断した場合その他当社が予約機能又は「ハッピー・ホテル」の運営上不適当と判断した行為を行った場合においてその予約者と契約者の利用契約を解除する権限を当社に付与するものとし、当社は、その権限の行使について契約者に対し何ら責任を負わないものとします。

### 第34条（利用料金の請求及びキャンセル料）

1. 契約者は、本規約に別段の定めがある場合を除き、利用契約に基づき予約者が支払うべき施設提供サービスの利用料金（以下「利用料金」といいます）及び利用契約に含まれない施設提供サービスの料金を自ら予約者に対し請求し、その支払いを受けるものとします。
2. 契約者は、予約者が利用契約をキャンセルした場合には、契約者施設が定めるキャンセル規定に従い予約者にキャンセル料を請求することができるも

のとします。なお、契約者は、キャンセル料の請求を自らの責任によって行うものとし、当社に対し、何ら請求をしないものとします。

3. 前二項の規定にかかわらず、契約者が回収代行サービスを利用している場合であって、予約者が予約時に利用料金及びキャンセル料の支払方法としてクレジットカード決済を選択したときは、第37条第4項乃至第8項の定めを適用するものとします。

### **第35条（トランザクションフィー）**

1. 契約者は、予約機能利用の対価（以下「トランザクションフィー」といいます）として、毎月10日までの1月間に予約者が利用した施設提供サービス又は代替サービスの利用料金（予約機能内において表示された利用料金とし、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます）を除きます）に2%を乗じて算出された額に消費税等を加算した額を、当社に支払うものとし、但し、キャンセル又は無連絡キャンセルされた利用契約の利用料金は、含まないものとします。
2. 当社は、トランザクションフィーを予約機能の画面上に提示するものとし、契約者はこれを確認するものとします。

### **第36条（トランザクションフィーの支払方法）**

契約者は、トランザクションフィーを、申込書記載の支払方法により支払うものとします。なお、支払方法が当社の指定する金融機関への振込の場合には、振込に係る手数料は、契約者が負担するものとします。

### **第37条（回収代行サービス）**

1. 契約者は、当社による回収代行を条件とした、予約者が施設アプリ上にて利用料金及びキャンセル料をクレジットカード決済できる機能（以下「回収代行サービス」といいます）を利用することができます。
2. 契約者は、回収代行サービスの利用を希望する場合には、第6条に定める本サービスの利用申込と同時又は以後に、当社所定の方法により申込みを行うものとし、その申込みを承諾する旨の当社の意思表示が契約者に到達した時をもって、契約者を委託者、当社を受託者とする、利用料金及びキャンセル料の回収代行業務（以下「回収代行業務」といいます）の委受託の合意が成立するものとします。なお、次項以降の定めは、かかる合意が成立した契約者に限り適用されるものとします。
3. 回収代行業務における未回収について、当社は何ら責任を負わないものとします。

4. 当社は、i) 利用料金については予約者が施設提供サービスを利用した翌日に、ii) キャンセル料についてはキャンセルが確定した日に、クレジットカード会社等を通じて、これを契約者に代わり回収するものとします。
5. 当社は、前項の定めに基づき回収した利用料金及びキャンセル料を、毎月末日で締め、翌々月20日を支払期限として、契約者の指定する金融機関口座宛に振込手数料契約者負担で振込むものとします。なお、支払期限が当該金融機関の休業日にあたる場合には、その翌営業日を振込期日とします。
6. 契約者は、回収代行業務の委託の対価（以下「回収代行サービス手数料」といいます）として、一利用料金及び一キャンセル料毎に5%を乗じ算出した額に消費税等を加算した額を当社に支払うものとします。
7. 当社は、第4項の定めに基づき当社が回収した金員と前項の定めに基づき契約者が当社に支払うべき金員とをそれぞれの発生期日をもって対当額にて相殺することができるものとします。
8. 予約者が利用料金又はキャンセル料の支払方法にクレジットカード決済を選択した場合において、チャージバック（クレジットカードを保有する予約者が、不正使用等の理由により、利用代金の支払に同意しない場合に、クレジットカード会社はその代金の売上を取消しすることをいいます）が発生したときは、契約者は、当社が請求する当該チャージバック代金を異議なく支払うものとします。

### **第38条（予約情報の守秘）**

1. 契約者は、予約情報（変更後の予約情報を含みます）を機密として保持するとともに、そのための合理的な措置を講じなければならない、また第三者に開示及び漏洩してはならないとともに、本契約履行の目的以外に使用してはならない。
2. 契約者は、当社から要求があった場合には、当社の指示に従い、機密漏洩に十分に配慮した方法で廃棄又は消去しなければならない。情報開示目的が消滅した場合も同様とする。
3. 契約者は、予約情報が漏洩又は紛失したことが発覚した場合には、直ちに当社に通知するものとし、その後の対処について当社の指示に従わなければならない。

### **第39条（使用許諾）**

1. 予約機能に関する著作権その他の知的財産権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む）はすべて当社に帰属します。
2. 当社は、予約機能について、当社の裁量により、自由にその仕様を変更又は

バージョンアップすることができるものとします。

3. 契約者は、予約機能又はこれに関連するファイル及び資料を、改造、改変又は複製してはならないものとします。

#### **第40条（契約者施設利用促進のための利用許諾）**

契約者は、当社が、予約機能の利用促進及び情報提供の多元化等を目的として、当社関連媒体において、契約者施設情報を利用することを、当社に対して予め許諾するものとします。なお、契約者は、当社の関連会社（資本関係を問わず、業務提携先等も含みます）による契約者施設情報の利用についても、予め許諾するものとします。

#### **第41条（予約機能の免責）**

1. 利用契約は、契約者と予約者との間において直接締結されるものであり、施設提供サービスの提供に関しては、すべて当該契約者施設と当該予約者間で決定されるものとし、当該予約者その他の第三者に対する一切の責任は契約者が負うものとします。
2. 当社は、不可抗力による予約機能の停止又は第46条の規定に基づく本サービスの提供停止等により生じた契約者施設情報の消去、提供の遅延、誤送及び商機の損失等につき一切の責任を負わないものとし、契約者は、これらの事情を理由として、トランザクションフィー及び回収代行サービス手数料の返還、損害の賠償等を当社に請求することはできないものとします。
3. 当社は、契約者施設に対する送客及び予約について、何らの保証をするものでもなく、その保証のために何らかの作為義務を負わないものとします。
4. 当社は、予約者が提供する情報の真偽、正確性その他予約者につき何らの保証も行わず、当該情報に基づいて契約者が損害等を被った場合であっても一切の責任を負わないものとします。

### **第7章 本サービスの運営に関する規定**

#### **第42条（サポート）**

1. 当社は、サポートサービスとして、本サービスの利用に関する契約者からの問い合わせに対応します。なお、問い合わせ先及び受付時間等は、別途通知するものとします。
2. 当社によるサポートサービスは、その対応完了日程及び具体的な問題の解決を保証するものではありません。なお、問い合わせ内容により対応に時間が掛かる場合又は一時的に本サービスの提供を停止して調査等しなければなら

らない場合があることを、契約者は予め了承するものとします。

#### **第43条（業務委託）**

当社は、利用契約の申込みの取次ぎ、料金の請求その他の本サービスに関連する業務の全部又は一部を、当社が指定する者に委託することができるものとします。

#### **第44条（非保証機能及びサービス）**

契約者は、本サービスの利用にあたり、次の事項については当社の保証範囲外であることを予め承諾するものとします。

- ① Push 通知配信機能（Apple Inc. 又は Google LLC の提供機能に依存した機能のため）
- ② GPS 位置情報の精度（位置情報精度は端末に依存しているものもあるため）
- ③ 他社連携サービス（SNS、メール等について、そのサービスを提供する事業者が仕様や利用規約等を変える場合があるため）
- ④ App store 及び Google play 申請代行サービス（審査にて公開申請が通過しない場合があるため又は公開日程が不明であるため）

#### **第45条（障害時の対応）**

1. 当社は、本サービス設備に障害が発生した場合には、当該障害の調査、復旧及び修理対応にあたります。
2. 前項の規定にかかわらず、第50条（免責）第4項各号のいずれかに該当する場合には、当該障害の解決に至らない場合であっても、当社はその障害に関して発生した契約者の損害等について、一切責任を負いません。

#### **第46条（本サービスの提供停止）**

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、契約者への事前の通知や承諾を得ることなく、本サービスの全部又は一部を停止できるものとします。

- ① 当社又は通信事業者等の設備の事故、災害、メンテナンス、バージョンアップその他技術的理由により、本サービスの提供が不能又は困難なとき。
- ② 当社の責めに帰することができない事由により、本サービスの提供が不能又は困難なとき。
- ③ 契約者が本サービスの利用料金の支払いを怠るなど利用契約に違反したとき。

#### 第47条（通知）

1. 当社は、契約者に対し本サービスに関する情報又は案内等を通知する場合には、当社が選択する次のいずれかによる方法によるものとします。
  - ① 電子メール、FAX 又は書面を送付する方法
  - ② 管理画面に掲載する方法
2. 前項の通知は、前項各号いずれかにより送付又は掲載された時点をもって契約者に到達したものとします。なお、当社が適切に通知を行った場合には、当該通知を契約者が確認しなかったこと又は確認できなかったことに起因して発生した損害等について、当社は一切責任を負いません。

#### 第48条（禁止事項）

契約者は、次の各号に定める行為及びそれに該当するおそれのある行為を行ってはならないものとします。

- ① 当社に虚偽の事項を届け出る行為
- ② 掲載基準等に定める禁止業態を契約者施設内で行う行為
- ③ 法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為
- ④ 犯罪に結びつく行為
- ⑤ 利用者の判断に錯誤を与える行為
- ⑥ 当社又は第三者が有する権利利益（財産権、名誉権、プライバシー権を含みますが、これらに限りません）の侵害、誹謗中傷その他の当社又は第三者に不利益を与える行為
- ⑦ 当社の信用、イメージを棄損又は低減する行為
- ⑧ 予約機能に関し、利用しうる情報を改竄する行為
- ⑨ 有害なコンピュータープログラム等を送信又は書き込む行為
- ⑩ 予約機能の仕様を当社の同業他社等第三者に漏洩する行為その他当社が不相当と判断する行為

#### 第49条（損害賠償）

契約者は、本サービスに関連して当社に損害を与えた場合には、当社が被った損害（弁護士費用を含みます）の一切を賠償するものとします。

#### 第50条（免責）

1. 当社は、契約者が本サービスを利用することにより来店者数及び売上の増加など一定の成果を必ず獲得できることを保証するものではありません。
2. 当社は、本サービスの内容及び機能等に関して、技術上又は商業上、その完

全性、正確性及び有用性等につき一切保証するものではなく、また本サービスに一切の瑕疵、稼働不良、障害及び停止等が発生しないことを保証するものではありません。

3. 当社は、あらゆる端末並びにあらゆる OS 及びウェブブラウザにおいて契約者及び施設アプリ利用者が本サービス又は施設アプリを良好に利用することができることを保証するものではなく、またそのような保証をするための動作検証及び改良対応等を行う義務を負うものではありません。
4. 当社は、配信サイトによる仕様変更又は iOS 又は Android OS バージョンの変更により本サービス又は施設アプリに関して不具合等の諸問題が生じたとしても、それにより発生した損害等について責任を負うものではありません。
5. 当社は、次の事由により契約者に発生した損害等について、債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の請求原因の如何を問わず、一切責任を負いません。
  - ① 本サービス設備の設置場所における異常電圧等その他不可抗力
  - ② 配信サイトに起因する本サービス又は施設アプリの不具合等
  - ③ 契約者の利用環境等に起因する本サービス又は施設アプリの不具合等
  - ④ コンピューターウィルス対策ソフトによっても検知されなかったコンピューターウィルスの本サービス設備への侵入
  - ⑤ 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス設備への第三者による不正アクセス、アタック又は通信経路上での傍受
  - ⑥ 本サービスとは直接関係しない他のサービス、ソフトウェア、システム及び機器類等に起因する本サービス又は施設アプリの不具合等
  - ⑦ 本規約において契約者の責任とされている事項
  - ⑧ その他当社の責めに帰することができない事由
6. 当社は、次の各号に掲げる措置又は対応を行ったことにより契約者に発生した損害及び不利益について責任を負いません。
  - ① 本規約の変更
  - ② 本サービスの内容及び機能等の追加又は変更等
  - ③ 第 17 条（遵守事項）第 2 項に定める措置
  - ④ 第 46 条（本サービスの提供停止）に定める本サービス提供の一時停止又は中断
  - ⑤ 第 51 条（本サービスの廃止）に定める本サービスの廃止及び利用契約の解約
6. 当社が契約者又は第三者に対し何らかの損害賠償責任を負う場合におけるその範囲は、現実に生じた直接かつ通常の損害に限り、逸失利益を含まない

ものとし、当該損害が発生した月に当社が契約者から受領した本サービスの利用料金の額をその上限とします。

## 第8章 本サービスの利用終了に関する規定

### 第51条（本サービスの廃止）

1. 当社は、任意に本サービスを廃止することができるものとします。その場合には、当社は、事前に、当社所定の方法で契約者に通知するものとします。
2. 当社は、本サービスを廃止する場合において、その廃止日の属する月の翌月以降の本サービスの利用料金を契約者から受領しているときは、当該利用料金の返還をします。かかる利用料金の返還の他は、当社は契約者に対し何らの責任を負わないものとします。

### 第52条（契約者が行う契約の解約等）

1. 契約者は、利用契約の解約をすることはできないものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、契約者は、契約者施設の閉店、事業の廃止又は休止をした場合において、当社が同意した場合には、利用契約を中途解約することができます。この場合には、契約者は、当初所定の方法により解約の申し出を行うものとします。
3. 契約者は、前項に基づき利用契約を中途解約する場合には、当社に対し、利用契約の有効期間の残期間分の利用料金相当額を解約違約金として、解約日まで一括して支払うものとします。

### 第53条（当社が行う契約の解除等）

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当したときは、契約者への事前の通知や承諾を得ることなく、直ちに利用契約を解除することができるものとします。
  - ① 差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申立て、滞納処分又は保全処分を受けたとき。
  - ② 手形、小切手の不渡りがあったとき又は銀行取引停止処分を受けたとき。
  - ③ 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立てをし、又は申立てがあったとき。
  - ④ 解散決議があったときもしくは転廃業しようとしたとき又は営業の全部もしくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき。
  - ⑤ 監督官庁から営業の取消処分又は停止処分を受けたとき。
  - ⑥ 販売する商品もしくは提供するサービス、掲載広告、販売方法、情報管

理等について監督官庁による注意又は勧告を受けたとき。

- ⑦ 販売する商品もしくは提供するサービス、掲載広告、販売方法、情報管理等が公序良俗に反し、又は法令に抵触する可能性があるとして当社が判断したとき。
  - ⑧ 第三者に対して不利益をもたらしたとき又は不利益をもたらす恐れがある行為をしたとき。
  - ⑨ 1回でも本サービスの利用料金の支払いを懈怠したとき。
  - ⑩ 本規約に違反し、当社からの是正要求によっても改善が図られないとき。
  - ⑪ 第三者からのクレームに対し速やかに対処していないとして当社が判断したとき。
  - ⑫ 利用申込みの時点において、当社が定める審査基準に適合していなかったことが判明したとき又は利用契約成立後、当該審査基準に適合しなくなったと当社により認められたとき。
  - ⑬ 営業を行うために必要な許認可を有しないとき。
  - ⑭ 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係団体、関係者、その他反社会的勢力、公共の福祉に反する活動を行う団体及びその行為者である場合又は反社会的勢力であったとき。
2. 前項の規定に基づき当社が利用契約を解除した場合には、契約者は、当社に対し、損害賠償として、本サービスの利用料金総額（初期費用、直近の有効期間の満了日の属する月までの月額費用（施設料金）及び未払いのトランザクションフィーをいいます。）から支払済みの金額を控除した残額相当額を直ちに支払うものとします。

#### 第54条（利用契約終了による措置）

1. 契約者は、利用契約が終了した場合又は解約もしくは解除された場合には、本サービスを利用することができなくなります。
2. 当社は、利用契約終了日をもって、施設アプリの配信を終了することができるものとします。

#### 第55条（存続条項）

利用契約が終了した後も、**エラー！参照元が見つかりません。**（施設アプリの配信）第2項、第15条（本サービスの知的財産権）、第16条（掲載情報等）第2項から第5項までの各規定、第17条（遵守事項）第3項、第22条（秘密保持義務）、第23条（個人情報管理）、第53条（当社が行う契約の解除等）第2項、第54条（利用契約終了による措置）及び本条の規定は、引き続き効力を有するものとします。

## 第 8 章 一般条項

### 第 5 6 条（準拠法）

利用契約及び本規約は、日本国法に準拠し、解釈されるものとします。

### 第 5 7 条（協議事項）

契約者及び当社は、利用契約又は本規約に定めのない事項もしくは解釈につき疑義が生じた場合には、信義誠実をもって協議の上、解決するものとします。

### 第 5 8 条（合意管轄裁判所）

本規約又は利用契約に起因又は関連する一切の紛争は、訴額に応じて東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2021 年 6 月 1 日制定

2021 年 11 月 15 日改定

2023 年 3 月 1 日改定

2024 年 9 月 1 日改定